

ディスクロージャー誌

アニコム ホールディングスの現状

2008



日頃より、アニコムホールディングスをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
当社の経営方針・事業概況・財務状況などについて皆様にご理解いただきたく、
「アニコムホールディングスの現状 2008」を発行いたしました。
本誌が、当社をご理解いただく一助として、皆様のお役に立てれば幸いに存じます。

※本誌は「保険業法第271条の25」および「同施行規則第210条の10の2」に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

アニコムグループ経営理念

ani+com=anicom

アニコムグループは、それぞれの命が持つ個性の違いを互いに尊重しあい、
分業協力することで、世界中に「ありがとう」を拡大します。



アニコムグループでは、社名に掲げた

「ani(命)+communication(相互理解)=∞(無限大)」を企業活動の根源にすえています。

命あるものがお互いに理解し、ともに一つの目的に向かって力を合わせることで、

これまで不可能と思われていたことが可能になると考えているからです。

私たちはペット保険事業を柱にこの無限大の価値創造力を活かし、「ありがとう」を拡大します。

グループ経営方針

1. オープン・マネジメント

■アニコムグループは、オープンで、「対話のできる法人」を目指します。
組織が大きくなるにつれて、ステークホルダーの皆様の声は、法人に届きにくくなりがちです。アニコムグループでは、ステークホルダーの皆様から「見える」「話せる」と実感していただける「対話のできる法人グループ」を目指してオープン・マネジメントを推進していきます。

2. マーケットアウト・マネジメント

■アニコムグループは、常にお客様の視点に立って、新しい価値の創造に努めます。
アニコムグループは、真にお客様の視点に立ち、お客様の求めるサービスを創り出す、マーケットアウト(お客様の真のニーズにお応えすること)を意識することで、常に柔軟な経営を徹底し、お客様の願いを実現し新しい価値を創造することに努めます。

3. ロールプレイング・マネジメント

■アニコムグループは、個々に与えられた役割(ロール)を最高に演じる(プレイング)ことで、個人と組織の飛躍的成長を促進します。
アニコムグループは、個々と組織の役割を明確にし、その役割を役者のごとく最高に演じることで、何事にも果敢に挑戦し続け、常に新たなスキルを吸収し、飛躍的な成長を促進させる経営を実践します。



contents



シンボルマーク

「CO」には、「つなぐ」という意味があり、アニコムの「『命』と『命』がお互いに理解し、協力しあう」という企業理念に合致することから、アニコムグループロゴをはじめ、アニコム ホールディングス、アニコム フロンティアのロゴとして使用し、アニコム パフェではモチーフとして利用しています。「CO」ロゴには、「命」をイメージする植物の芽の色、アニコムライトグリーンを配しています。

会社概要	02
アニコムグループの沿革	03
トップメッセージ	04
トピックス	05

I 経営について

1. アニコムグループ概要	08
2. アニコムグループ 中期経営VISION 2010	11
3. 業績サマリー	12
4. 2007年度の事業概況	13
5. 内部統制システムの構築	15
6. グループの経営管理	17
7. 法令等の遵守	19
8. 情報管理	21

II コーポレートデータ

1. 株式・株主の状況等	26
2. 役員の状況	30
3. 組織図および従業員の状況	32

III 業績データ

1. 主要な経営指標等の推移(連結)	34
2. 連結財務諸表	35
3. 主要な経営指標等の推移(単体)	47
4. 単体財務諸表	48
5. 会計監査および代表者による財務諸表に関する確認書	53
6. 当社の子会社である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況	54

会社概要

(2008年7月1日現在)

社名(英文社名)	アニコム ホールディングス株式会社 (Anicom Holdings, Inc.) (2008年6月アニコム インターナショナル株式会社より商号変更)
代表取締役社長	小森 伸昭
設立年月日	2000年7月5日 (株式会社ビーエスピーとして設立)
本社所在地	〒161-0033 東京都新宿区下落合1-5-22 アリミノビル2F
電話番号	03-5348-3911
資本金	33億4,623万円
事業内容	子会社の経営管理

アニコムグループの沿革

2000年 4 月	任意組合としてanicom(動物健康促進クラブ)を設立 ペットコミュニティ事業を開始
2000年 7 月	anicom(動物健康促進クラブ)から「どうぶつ健保」(ペット共済)に係る事務を受託 するため、株式会社ビーエスピー(現当社)を設立
2000年11月	anicom(動物健康促進クラブ)が「どうぶつ健保」(ペット共済)募集開始
2004年12月	アニコム パフェ株式会社を設立(100%子会社)
2005年 1 月	株式会社ビーエスピーがアニコム インターナショナル株式会社に商号変更
2005年 2 月	アニコム フロンティア株式会社を設立(100%子会社)
2005年 7 月	近畿支店を開設
2005年10月	北海道支店を開設 九州支店を開設
2006年 1 月	保険会社設立準備のためアニコム インシュアランス プランニング株式会社を設立 (100%子会社)
2006年 4 月	改正保険業法の施行を受け、anicom(動物健康促進クラブ)が特定保険業者に移行 会社分割により「愛玩用家庭動物の医療費等の補償を行う事業」の営業基盤を アニコム インターナショナル株式会社からアニコム インシュアランス プランニング 株式会社に委譲
2006年 8 月	中部支店を開設
2007年12月	アニコム インシュアランス プランニング株式会社がアニコム損害保険株式会社に 商号変更 アニコム損害保険株式会社が損害保険業免許取得 アニコム インターナショナル株式会社が保険持株会社としての認可取得
2008年 1 月	アニコム損害保険株式会社がペット保険を販売開始
2008年 4 月	アニコム損害保険株式会社がペット保険の補償を開始
2008年 6 月	アニコム インターナショナル株式会社がアニコム ホールディングス株式会社に商 号変更

トップメッセージ

当社グループは、家族の一員であるペットにも安心して医療を受けることができる環境を整え、すべてのど
うぶつの幸せと、あんしんを創造することを目指して、ペット保険の普及に努めてまいりたいと考えております。

2007年12月、当社の子会社であるアニコム損害保険株式会社が、金融庁から、保険業法第3条に基づく損
害保険業免許を取得いたしました。同時に、当社は保険業法第271条の18に基づく保険持株会社の認可を得、
当社の子会社アニコム パフェ株式会社およびアニコム フロンティア株式会社は、保険持株会社の子会社の承
認を得ました。これにより、当社グループは、保険持株会社グループとして事業運営を行うこととなりました。
ペットマーケットにおける金融グループの誕生は、国内初のことであり、その期待に応えるとともに、ペット
マーケット全体の活性化をはかるべく、グループ役職員一丸となって努力してまいります。

当社グループの中核となるアニコム損害保険株式会社は、2008年1月10日に営業を開始しておりますが、
同年4月1日以降に保険責任が開始となる保険契約の募集を進めてまいりましたため、2007年度の保険引受
収益は発生しておりません。このため、同年度の当社グループの主たる経常利益は、アニコム パフェ株式会社
における出版事業、動物病院支援事業およびアニコム フロンティア株式会社の業務受託事業によるものです。

当社グループでは、「オープン・マネジメント」「マーケットアウト・マネジメント」「ロールプレイング・マネ
ジメント」の3つをグループ経営方針とし、お客様はもちろんのこと、すべてのステークホルダーの皆様から
「見える」「話せる」と実感していただけるグループ経営を徹底します。そのために、コンプライアンスを重視
し、万全のセキュリティ態勢を整えつつ、アニコム損保のホームページにおいて、ライブカメラを用いて職場
の「見える化」を進めたり、どなたでも自由に書き込める掲示板の設置により「お客様の声」を傾聴する姿勢を
徹底するなど、常にオープンであるとともに、お客様の視点に立ち続けることを実践いたします。

ステークホルダーの皆様とのご縁を、当社グループの役職員一人ひとりが大切にし、そのご期待に応えるべ
く、ペット保険を通じて、飼い主の皆様の『涙』を減らし『笑顔』を生みだす保険会社グループとなることをビ
ジョンとして掲げ、グループ全社をあげて取り組んでまいります。

2008年8月

アニコムホールディングス株式会社
代表取締役社長

小森 伸昭



トピックス

アニコム ホールディングス株式会社へ商号変更

アニコム インターナショナル株式会社は、社名の認知度向上と、持株会社であることを明確に示すため、2008年6月26日よりアニコム ホールディングス株式会社へ商号を変更いたしました。これまでのご愛顧に感謝いたしますとともに、今後とも皆様のご期待に添うべく、グループ役員一同業務に邁進してまいります。



アニコム損保の「診療記録簿」

アニコム損保のペット保険の被保険者様が「どうぶつ健保」対応病院でどうぶつに治療を受けさせた際に、窓口で提示していただく「診療記録簿」です。携帯に便利なカードサイズでお届けします。

「診療記録簿」は、カード表面に、ご契約いただいたどうぶつの写真が表示されており、契約どうぶつの確認をすることができます。

カード裏面には、通院、入院、手術の項目ごとにペット保険を利用した日付を記録し、利用日数(回数)が確認できる記録欄を設けました。

携帯しやすいカードサイズですので、緊急時や旅行先でも、安心してペット保険をご利用いただけます。



アニコム損保のイメージキャラクターとして森迫 永依さんを起用

アニコム損保のイメージキャラクターとして、実写版『ちびまる子ちゃん』で主役のまる子ちゃんを演じ人気となった森迫 永依さんを起用いたしました。

森迫 永依さんの親しみやすい笑顔で、アニコム損保のペット保険がより親しみやすいものになるよう、普及活動を推進してまいります。



アニコム パフェとサイバースター社のコラボによる WEBサイト「パフェスポット」 OPEN

アニコム パフェは、働く女性向けスポット検索サイト「ispot (アイスポット) シリーズ」<http://www.ispot.jp/> (月間100万PV以上、会員数20万人以上) を運営する(株)サイバースターと業務提携し、両社のノウハウを活かしたペット関連スポット検索サイト『パフェスポット anicom pafe×ispotペット』の共同運営を2008年5月15日よりスタートしました。

パフェスポットは、ペットを飼っている20～30代の女性を対象としたペットと一緒に遊べる、癒せる、健康になるスポットの情報を提供する検索サイトです。

“ペットと一緒に豊かな暮らし”をテーマに、サイト制作者が実際に動物病院やドッグカフェなどの店舗を訪問して、本当におすすめしたいと思う店舗を紹介し、実際に行かれた生のお客様の声を載せるなど、本当に安心できる情報の提供を目指しています。

また、ペットのしつけや健康に関する悩みが投稿できる「お悩み相談室」をサイトに組み込むなど、コミュニティ機能を充実させ、口コミ情報が豊富なサイトとなっています。

今後は、ペットの健康診断、予防に関する情報・サービスの拡充を予定しています。



パフェスポット
URL : <http://pet.ispot.jp/>

(参考)
株式会社サイバースター
URL : <http://www.cyberstar.co.jp/>

アニコム パフェ株式会社
URL : <http://anicom-pafe.com/>

アニコム パフェから新雑誌『PAFE Doc+hon』創刊

アニコム パフェが、主に動物病院の窓口にご設置していただくための新雑誌『PAFE Doc+hon (パフェ読本)』を創刊しました。

獣医師の先生が、来院された飼い主の皆様に対して、お伝えしたくても時間が足りずに伝えきれない情報・メッセージや、疾病予防の基礎知識を豊富に盛り込み、先生から飼い主の皆様へのコミュニケーションツールとしてご利用いただくことを目的としています。

特に、言葉では説明が難しい疾病予防の知識を、図やデータを取り入れてわかりやすく解説しています。疾病予防には「知識的なワクチン」「医学的なワクチン」「経済的なワクチン(保険や貯金などの経済面での備え)」の3つのワクチンがあります。

「医学的なワクチン(ワクチン接種)」だけですべての病気が予防できるわけではありません。まずは、正しい予防に関する知識を得ることが必要です。わが子にはどのようなフードを食べさせればよいのか、どの程度運動させればよいのか、この病気にはどのような予防法や治療法があるのかなど、知っているだけでできる予防方法を紹介しています。

「知識的な(読む)ワクチン」として、動物病院の先生に代わって情報をお伝えし、どうぶつたちの予防促進の一助となることを目指しています。



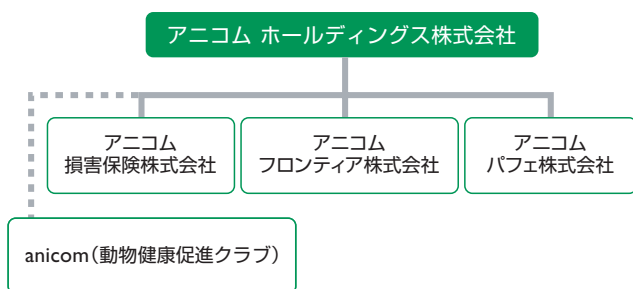


経営について

1. アニコムグループ概要	08
2. アニコムグループ 中期経営VISION 2010...	11
3. 業績サマリー	12
4. 2007年度の事業概況	13
5. 内部統制システムの構築	15
6. グループの経営管理.....	17
7. 法令等の遵守.....	19
8. 情報管理	21

1. アニコムグループ概要

アニコム ホールディングス株式会社は、保険業法第271条の18に基づく保険持株会社であり、アニコム損害保険株式会社を中核とした、グループ全体の経営戦略・経営計画の立案をはじめ、子会社の経営管理を担っています。各社の付加価値創出力を極限まで高めることで、グループ全体の無限大の価値創造を具現化することを目指しています。



子法人等の概要

■ anicom® (動物健康促進クラブ) (2008年7月1日現在)

名称	anicom(動物健康促進クラブ)
理事長	武村 俊治
設立年月日	2000年4月1日
所在地	〒161-0033 東京都新宿区下落合2-3-18 SKビル5階
電話番号	03-3565-8256
事業内容	特定保険業・コミュニティ事業

注) 特定保険業者であるanicom(動物健康促進クラブ)は、当社の子法人等に該当しますので、連結範囲に含めております。

子会社の概要

■ アニコム損害保険株式会社の概要

(2008年7月1日現在)



日本で初めてのペット保険専門の保険会社として、その普及拡大を進め、家族の一員であるペットがケガや病気をしたことによって飼い主の皆様が流す『涙』を減らし、『笑顔』を生みだす保険会社を目指しています。

社名	アニコム損害保険株式会社
(英文社名)	(Anicom Insurance, Inc.)
代表取締役社長	小森 伸昭
設立年月日	2006年1月26日 (アニコム インシュアランス プランニング株式会社として設立)
開業日	2008年1月10日
本社所在地	〒161-8546 東京都新宿区下落合1-5-22 アリミノビル2F
電話番号	03-5348-3777
資本金	35億円
従業員数	107名
株主	アニコム ホールディングス株式会社 (100%)
事業内容	損害保険業

■アニコム フロンティア株式会社の概要

(2008年7月1日現在)



アニコム損保が提供するペット保険の事務受託を通じて、その普及拡大を支え、どうぶつと人が笑顔で生活できる環境づくりに貢献します。

社名	アニコム フロンティア株式会社
(英文社名)	(Anicom Frontier, Inc.)
代表取締役社長	永光 良介
設立年月日	2005年2月25日
本社所在地	〒161-0033 東京都新宿区下落合2-3-18 SKビル5F
電話番号	03-6863-0057
資本金	1,000万円
従業員数	67名
株主	アニコム ホールディングス株式会社 (100%)
事業内容	・保険会社、特定保険業者の事務受託業務 ・生命保険募集、損害保険代理業

〈ペット保険等事務受託業務〉

事務業務のシステム化や効率化を進めてコストを削減し、新しい保険会社グループの一翼を担っています。「正確に、ミスなく、スピーディーに」を常に追求し、保険会社のオペレーションを支えています。



〈生命保険募集、損害保険代理業〉

お客様との対話を通じて、お客様のニーズにあった保険をご提供することを重視しています。各種の保険をご用意し、お客様の「あんしん」をサポートしてまいります。



■アニコムパフェ株式会社の概要

(2008年7月1日現在)



各種メディアの発行や、動物病院の支援などを通じて、ペットの飼い主様と動物病院とのコミュニケーションを促進し、「どうぶつと人の、笑顔と感謝いっぱいの健康生活」を応援してまいります。

社名	アニコム パフェ株式会社
(英文社名)	(Anicom Pafe, Inc.)
代表取締役社長	島村 麻子
設立年月日	2004年12月24日
本社所在地	〒161-0033 東京都新宿区下落合 1-5-22 アリミノビル 2F
電話番号	03-5348-3773
資本金	1,000万円
従業員数	12名
株主	アニコム ホールディングス株式会社 (100%)
事業内容	・システム業務 ・出版、健康促進業務

〈システム業務〉

動物病院向けカルテ管理システム「アニコムレセプター」は、患者情報から会計管理まで、病院業務全般をサポートするオールインワンシステムです。インフォームド・コンセントにも活用され、動物病院からだけでなく飼い主の皆様からも高い評価をいただいています。



〈出版、健康促進業務〉

20~30代女性向けペットとの暮らしの癒しスポット検索サイト『パフェスポット』、動物病院で配布されるミニマガジン『PAFE Doc+hon(パフェ読本)』、言葉を持たないペットの一生をサポートする『どうぶつ母子手帳』などを通じて、ペットの健康をサポートしています。



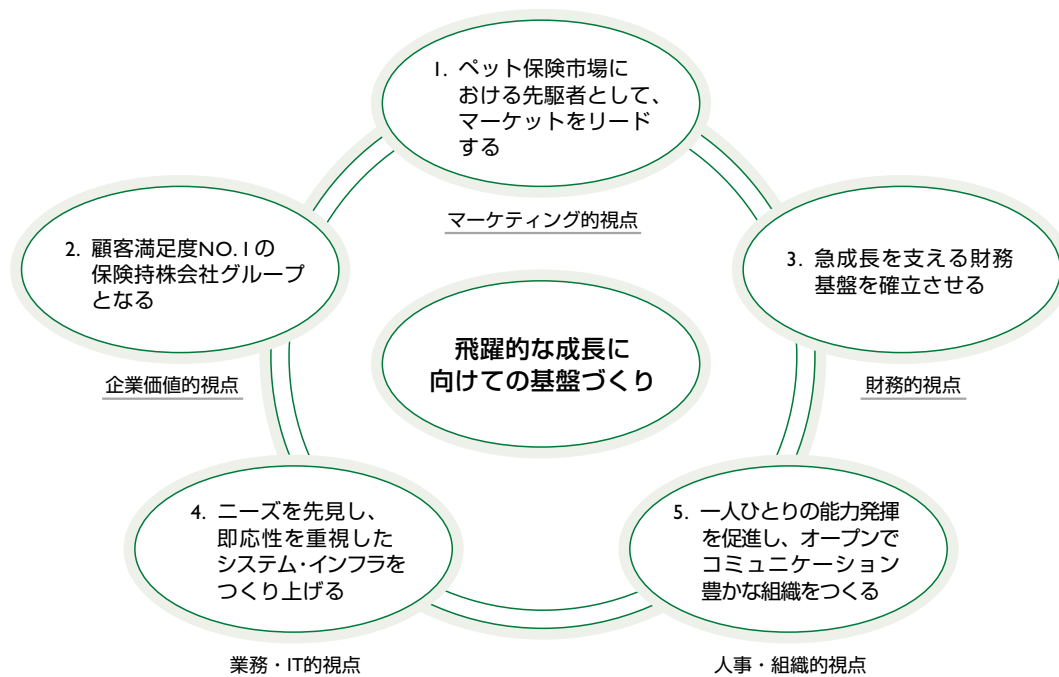
2. アニコムグループ 中期経営VISION 2010

中期経営VISION 2010の概要

アニコムグループは創業当初より、ペット保険のフロントランナーとして、ペット保険の普及のみならず、ペット業界全体の活性化に努めてまいりました。その結果、当社グループが提供するペット保険は、全国の動物病院、ペットショップの皆様との提携により“どうぶつ健康保険制度”として認知されつつあります。

2008年度が、子会社であるアニコム損保の実質的な創業期となることを踏まえ、引き続き、ペット保険を通じたペット市場における社会的インフラの構築を推進するとともに、アニコムグループの「飛躍的な成長を遂げるための基盤づくり」を目指して、2010年をターゲット年度とした、アニコムグループの中期経営VISION(めざすべき姿)を「マーケティング的視点」「企業価値的視点」「財務的視点」「業務・IT的視点」「人事・組織的視点」の5つの視点から策定しております。バランスの良い組織成長と競争優位性の確保に向け、グループ全社をあげてその実現に取り組んでまいります。

グループ 中期経営VISION 2010



3. 業績サマリー

2007年度業績の概要

■当社は2007年度期中(2007年12月26日)より保険持株会社に移行したため、2006年度以前の連結業績、経営指標等はございません。また、当社グループの中核企業となるアニコム損害保険株式会社は、2008年4月1日以降に保険責任が開始となる保険契約の募集を進めてまいりましたため、2007年度の保険引受収益はございません。なお、経常収益の主なものは、特定保険業者anicom(動物健康促進クラブ)の掛金収入であります。

■当社の2007年度連結決算の経常収益は7,267百万円(うち保険引受収益は0円)、経常費用は7,067百万円(うち保険引受費用は0円)、経常利益は199百万円、当期純利益は177百万円となりました。

(1) 損益の状況(連結)

(単位:百万円)

	2006年度		2007年度		増 減
	金額	百分比	金額	百分比	
経常収益	—	—	7,267	100.00	—
保険引受収益	—	—	—	—	—
資産運用収益	—	—	38	0.54	—
その他経常収益	—	—	7,228	99.46	—
経常費用	—	—	7,067	97.25	—
保険引受費用	—	—	—	—	—
資産運用費用	—	—	—	—	—
営業費および一般管理費	—	—	2,950	40.59	—
その他経常費用	—	—	4,572	62.92	—
保険業法第113条繰延資産繰延額	—	—	△455	△6.26	—
経常利益	—	—	199	2.75	—
特別利益	—	—	10	0.14	—
特別損失	—	—	20	0.29	—
当期純利益	—	—	177	2.45	—

(2) 資産・負債・資本等の状況(連結)

(単位:百万円)

	2006年度	2007年度	増 減
資産	—	7,748	—
負債	—	3,464	—
純資産	—	4,284	—
負債および純資産合計	—	7,748	—

(3) 損害保険事業における主要指標の状況

(単位:百万円)

		アニコム損害保険株式会社	
		2006年度	2007年度
収益性	当期純利益	—	△90
	経常利益	—	△78
	正味損害率	—	—
	正味事業費率	—	—
	コンバインド・レシオ	—	—
	収支残率	—	—
健全性	保険引受利益	—	△602
	自己資本	—	3,782
成長性	ソルベンシー・マージン比率	—	28,819.1%
	正味収入保険料増収率	—	—
規模	正味収入保険料	—	—
	元受正味保険料(含む収入積立保険料)	—	—

4. 2007年度の事業概況

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善や輸出拡大を牽引力として設備投資が増加し、景気回復傾向が持続しておりましたが、米国におけるサブプライムローン問題による株価の下落や円高の進行、原油価格の高騰や金融資本市場の混乱等により、先行き不透明感が広がる中で、景気の減速感が見え始めました。

このような状況の中、2007年12月26日に当社の子会社であるアニコム損害保険株式会社が、金融庁より保険業法第3条に基づく損害保険業の免許を取得いたしました。同時に、当社は保険業法第271条の18に基づく保険持株会社の認可を得、当社の子会社であるアニコム フロンティア株式会社およびアニコム パフェ株式会社は、保険持株会社の子会社の承認を得ました。これにより、当社グループは、保険持株会社グループとして事業運営を行うこととなりました。アニコム損害保険株式会社は、2008年1月10日に営業を開始し、同年4月1日以降に保険責任が開始となる保険契約の募集を始めました。

当社の子会社が業務を受託している特定保険業者anicom(動物健康促進クラブ)(以下アニコムクラブといいます)は、2008年3月末をもって新規の募集を停止し、すべての契約が2009年3月末までに満期を迎えます。既存契約についてすべての給付金支払いが完了した後、事業を終結することになります。アニコムクラブの契約者の皆様に対しては、ご契約が満期を迎える際に、アニコムクラブが2008年3月末をもって新規の募集を停止したことをお知らせするとともに、アニコム損害保険株式会社の商品をご紹介します、引き続き当社グループをご利用いただけるようご案内しております。

■損害保険事業(ペット保険)

当社の子会社であるアニコム損害保険株式会社では、2006年に準備会社を設立以降、保険業法第3条に基づく損害保険業免許の取得、および開業に向けた社内態勢の構築を進めてまいりました。上記のとおり、2007年12月26日には免許を取得、2008年1月10日に営業を開始し、同年4月1日以降に保険責任が開始となる保険契約の募集をスタートしました。主に、アニコムクラブの「どうぶつ健康保障共済制度」の加入者に対し、同年4月以降に満期を迎える方へ順次同社のペット保険をご案内し、保険契約への切替継続を推進しています。

■ペット保険業務受託事業

当社の子会社であるアニコム フロンティア株式会社では、アニコム損害保険株式会社およびアニコムクラブより、ペット保険や共済契約の事務を受託しており、業務の効率化と満足度の高い顧客対応を目指して、日々業務改善活動を行っております。

■保険代理店事業

当社の子会社であるアニコム フロンティア株式会社の保険代理店部では、生命保険の募集および損害保険の代理店として、当社グループと関係する企業および個人様向けに保険商品の販売を行っております。

■動物病院支援・出版事業

当社の子会社であるアニコム パフェ株式会社では、動物病院向けカルテ管理システム(アニコムレセプター)の開発・販売・サポートサービスを提供しております。2007年度より、動物病院に来院された飼い主様の満足度を調査するサービス(顧客満足度調査)の提供を開始し、動物病院支援サービスの拡充をはかっております。また、アニコムクラブより、同クラブ会員向け雑誌「PAFE japon(パフェジャパン)」の編集・出版業務を受託し、当社における出版事業の中核となっております。

■ 対処すべき課題

これまで当社グループは、ペット保険のフロントランナーとして、ペット保険の普及のみならず、ペット業界全体の活性化に努めてまいりました。その結果、ペット保険は、全国の動物病院、ペットショップの皆様との提携により「どうぶつ健康保険制度」として、ペット業界における社会的なインフラとして認知されつつあります。しかし、今後も継続的な成長を実現するために、以下の4つを対処すべき課題として認識し、対応してまいります。

(1) 新規販売チャネルの拡充

ペット保険の一層の普及をはかるため、新規販売チャネルの開拓が課題であると認識し、ペット保険事業において最重要販売チャネルと位置づけるペットショップ(動物取扱業者)への代理店委託に注力するとともに、企業内保険代理店および一般保険代理店の新設、さらには他の金融機関との業務提携を視野に入れた、販売チャネルの拡充に取り組んでまいります。

(2) 業務効率の継続的改善

ペット保険は、他の損害保険に比して保険金請求頻度が高いため、厚みのある収益構造を確立するには、請求内容の調査と保険金支払いに係る業務コストの削減が必須であると認識し、業務システムの不断の改善と研修を通じた業務の効率化を推進してまいります。

(3) ペットドメインにおける新規事業の立ち上げ

現在のところ当社グループは、ペット保険単種目による売上に大きく依存しております。そのため、集中化・差別化戦略を徹底して売上の増大をはかる一方で、事業分野の拡充による新たな収益源の確保が課題であると認識しております。これらの状況に対応するため、動物病院支援事業、出版事業のさらなる拡大とともに、ペットに対する健康促進事業の提供など、ペット保険とのシナジーを発揮できる新規事業の立ち上げに取り組んでまいります。

(4) 経営基盤の強化

当社子会社であるアニコム損害保険株式会社では、事業の拡大に応じてソルベンシー・マージンの増強が求められるため、株式公開による市場からの資本調達や、業務提携を基本とした第三者割当増資先の確保等を含めて資本の充実に努めてまいります。

5. 内部統制システムの構築

会社法および会社法施行規則に定める、株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、以下の基本方針を取締役会において決議しています。

当社グループは、本方針に従って内部統制システムを適切に構築し、運用しています。

内部統制システムの体制整備に関する取締役会決議

(1) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①「グループコンプライアンス基本方針」「グループ情報セキュリティ管理基本方針」等の規程を制定し、事業活動と研修等においてコンプライアンスを最重視するという基本姿勢をグループ全役職員に対し、周知・徹底する。
- ②各種契約書・社外宛文書の事前点検や、「苦情」への対応方針等につき社内ルールを定めて周知をはかるほか、その遵守状況等について、内部監査室とコンプライアンス・リスク管理部がモニタリングする体制を構築する。
- ③コンプライアンス推進体制については、「コンプライアンス・リスク管理委員会」（委員長は社長）を開催して重要事項を審議するほか、コンプライアンス行動規範遵守状況等を把握・チェックし、その結果を取締役会に報告する。
- ④当社ならびにグループ各社の役職員が、コンプライアンス上の疑義を発見した場合には、通常の報告ルート以外に、グループ社内外のホットラインを活用できる体制とする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①「文書管理規程」の中で、取締役の職務執行に係る情報ははじめ各種の情報、文書、議事録等のルールを定め、適切に保存・管理する。
- ②法定備置書類をはじめとする重要な書類・文書・情報等については、常時閲覧・謄写可能な体制とする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①事業運営上の「リスク」については、「グループリスク管理方針」や「グループ統合的リスク管理方針」をもとに、リスクカテゴリーごとに分類して定義・体系化する。各リスクごとの主管部署が中心となって所管リスクを日常的・継続的に管理するとともに、統括部署であるコンプライアンス・リスク管理部がグループ各社や各リスク所管部署のリスク管理の状況や実態を把握・チェックする体制とする。
- ②「コンプライアンス・リスク管理委員会」を定例開催し、当社ならびにグループ各社におけるリスク管理に関する重要事項を審議するとともに、体制整備の進捗状況や適切性について、その結果を取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①「取締役会規則」および「職務責任権限規程」等により、重要事項の決定基準、取締役の職務分掌、権限範囲を明らかにするとともに、効率的に業務が遂行されるように組織機構を整備する。また、執行役員を選任して特定業務についてその執行を委任する。
- ②グループ中期経営VISIONおよび年度計画を策定し、達成状況の確認を通じて取締役は所管業務の執行につき多面的な検討を行い、取締役会等に報告する。

(5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①「グループコンプライアンス行動規範」を定め、全役職員の遵法意識の醸成をはかるとともに、「グループコンプライアンス基本方針」、「グループリスク管理方針」、「グループ統合的リスク管理方針」および「グループ情報セキュリティ管理基本方針」等を制定し、その徹底をはかる。
- ②内部管理態勢が有効・適切に機能しているか否かについては、内部監査室とコンプライアンス・リスク管理部が、実態を把握して、その結果を取締役に報告する。

(6) 監査役監査に関する体制

- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会に監査役会事務局を設置するとともに、「監査役会規則」に基づき、監査役を補助する専任の使用人(以下、補助使用人という)を配置する。
- ②補助使用人の取締役からの独立に関する事項
「監査役会規則」に基づき補助使用人の人事異動、評価、懲戒処分等については監査役会の同意を得ることとする。また補助使用人は、その職務の執行に関して、監査役の指揮命令のみに服することとする。
- ③取締役および補助使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する事項
 - (a) グループ各社の取締役会・経営会議等において、取締役から業務の執行状況についての報告、また監査役から取締役への意見開示が、適時行われる体制とする。また、代表取締役との定期的な会合として経営審議会を開催し、情報の共有と意見の交換を行う。
 - (b) 監査役は、コンプライアンスやリスク管理をはじめとする重要事項については、内部監査室、コンプライアンス・リスク管理部、経営企画部等から、日常的・継続的に報告を求めることとする。
- ④その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 各部署の責任者あるいは担当者は、監査役の求めに応じて業務執行に関する報告を行う。
 - (b) 監査役は、取締役に対して重要事項の報告を求めるなど、取締役との連携を密にし、効率的な監査を行う。

6. グループの経営管理

(I) コーポレート・ガバナンス

■コーポレート・ガバナンス体制

当社は、グループの経営理念および経営方針に沿って、すべてのステークホルダーに対する責務を果たすことにより、自らの企業価値を高めてまいります。そのために、当社グループは、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

①取締役会・取締役

(a) 役割

取締役会は、当社の方針、重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する責務、適切な内部統制態勢を構築する責務を負います。さらに持株会社である当社取締役会は、グループの中期経営VISIONやグループの各種基本方針を決定するなどの機能を有します。各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に発揮できるよう努めます。

(b) 構成

取締役会の構成取締役数は、5名以内とします。このうち、原則として1名以上は社外取締役とします。

(c) 任期

取締役の任期は1年とし、再任を妨げないものとします。

②監査役会・監査役

(a) 役割

監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役の職務の執行を監査します。監査の実施にあたっては、監査役会で定めた監査役会規則、監査役監査基準、監査方針、監査計画等に従い、質の高い監査を実施するよう努めます。

(b) 構成

監査役会の構成監査役数は、5名以内とします。このうち半数以上を社外監査役とします。

(c) 任期

監査役の任期は4年とし、再任を妨げないものとします。

③会計監査人

会計監査人(外部監査人)として、あらた監査法人が選任されており、会社法等に基づく監査が実施されています。また、監査役・監査役会と相互に協力し、有効な会計監査の実施に努めています。

④コーポレート・ガバナンスを支援する重要な委員会・部門

(a) コンプライアンス・リスク管理委員会

代表取締役を委員長とした同委員会を四半期ごとに開催し、コンプライアンス・リスク管理体制の評価・課題抽出を行うとともに、管理方法の確立に向けての方針を策定し、取締役会に付議・報告を行います。

(b) 内部監査室

当社グループでは、内部監査とは、「経営目標の効果的な達成をはかるために、当社グループにおけるすべての業務を対象とした内部管理体制(コンプライアンス・リスク管理体制を含む)等の適切性、有効性を検証するプロセスであり、内部事務処理等の問題点の発見、指摘にとどまらず、内部管理体制全般の評価および改善策の提言等を含むものとする」と定義しています。

内部監査はグループ全社全部門を対象としており、その結果について、定期的に取り締役に報告しています。

■子会社統治の仕組み

当社は、グループ会社の経営を統括する持株会社として、その企業価値の最大化を目指し、子会社の適切な統治を行います。

①基本方針の制定

「関係会社経営管理方針」および各種基本方針等を策定し、各子会社に周知徹底しています。

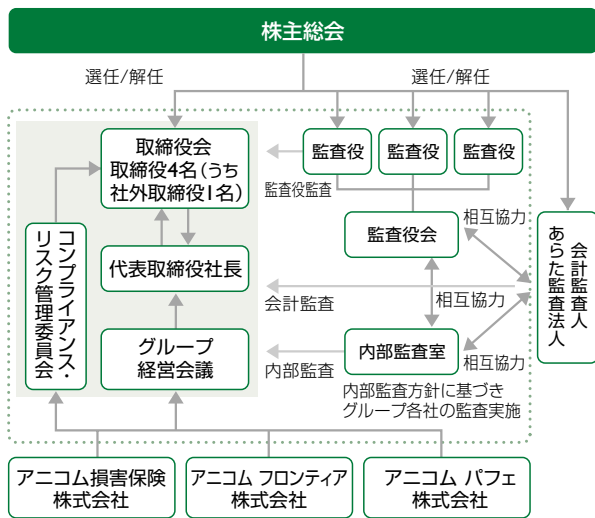
②経営管理の契約

各子会社と個別に経営管理契約を締結し、適切な経営管理を実施しています。

③事前承認事項の管理

子会社の事業戦略や事業計画をはじめ、グループ経営に大きな影響を与える子会社の業務執行の決定を当社の取締役会における事前承認事項とし、グループ全体の意思決定プロセスを明確にしています。

【コーポレート・ガバナンス図】



(2) 統合的リスク管理態勢

■統合的リスク管理方針

保険持株会社における統合的リスク管理とは、グループ内会社が抱える各種リスクを統括することおよびグループ内へのリスクの波及等、個々の会社では対応できないグループ体制特有のリスクを統合的に捉え、グループの経営体力(自己資本)を前提に置いて、全体を適切に管理することと認識しています。

当社では「グループ統合的リスク管理方針」を定め、グループ内会社に周知するとともに、グループが抱えるリスクの所在、リスクの種類・特性およびリスクの特定・評価・モニタリング・コントロール等の管理手法を開発して、グループの統合的なリスク管理の状況を的確に把握することとしています。

(3) 自己資本管理態勢

■グループの自己資本管理方針

保険持株会社である当社における自己資本管理は、グループの直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保し、適切な資本投入等を行うことで、グループの業務の健全性および適切性を確保することであると認識しています。

また、保険持株会社における自己資本管理とは、グループの自己資本の充実に関する施策の実施およびグループの自己資本充実度の評価を行うことと定義しています。

当社では「グループ自己資本管理方針」を定め、自己資本管理態勢、組織・体制、管理プロセス、報告ルールなど、グループの自己資本管理に係る全体的・共通的な留意事項を明確に定めています。

グループ自己資本管理主管部門である当社の経営企画部では、グループ経営計画等に基づき、また、リスク・プロファイルに見合った適切なグループの自己資本管理を行う観点から、必要とする情報を明示し、定期的にまたは必要に応じて、当該部門から報告を受ける態勢を整備しています。

7. 法令等の遵守

グループコンプライアンスにかかる基本方針

当社グループは、ステークホルダー（顧客、取引先、株主、社員等）をはじめとした社会全体の信頼に応え、持続的な成長を遂げるため、法令等の遵守を最も重要な経営課題の一つと位置づけています。

当社グループでは、以下の「コンプライアンス宣言」「コンプライアンス行動規範」「コンプライアンス推進体制」を定め、あらゆる事業活動において優先して取り組んでいます。

<コンプライアンス宣言>

私たちアニコムグループでは、お客様への安心のご提供を第一義として、お客様の信頼に応え続けられる企業となるべく、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つと位置づけ、「コンプライアンス行動規範」を策定・開示させていただいております。

私たちアニコムグループ全役職員は事業活動を遂行するにあたり、すべての局面においてこの行動規範に則り、コンプライアンスと情報セキュリティ管理の徹底を最優先に取り組むことをここに宣言させていただきます。

アニコム ホールディングス株式会社
代表取締役社長 小森伸昭

<コンプライアンス行動規範(骨子)>

1. 法令等の遵守

各種法令やグループ各社の社内ルールを遵守するとともに、公正で自由な競争を行い、誠実かつ適正な企業活動を行います。

2. 社会・政治との関係

社会や政治との適正な関係を維持します。

3. 適正で透明性の高い経営

業務の適正な運営をはかるとともに、適時・適切な情報開示を行い、透明性の高いグループ経営に努めます。

4. 人権の尊重

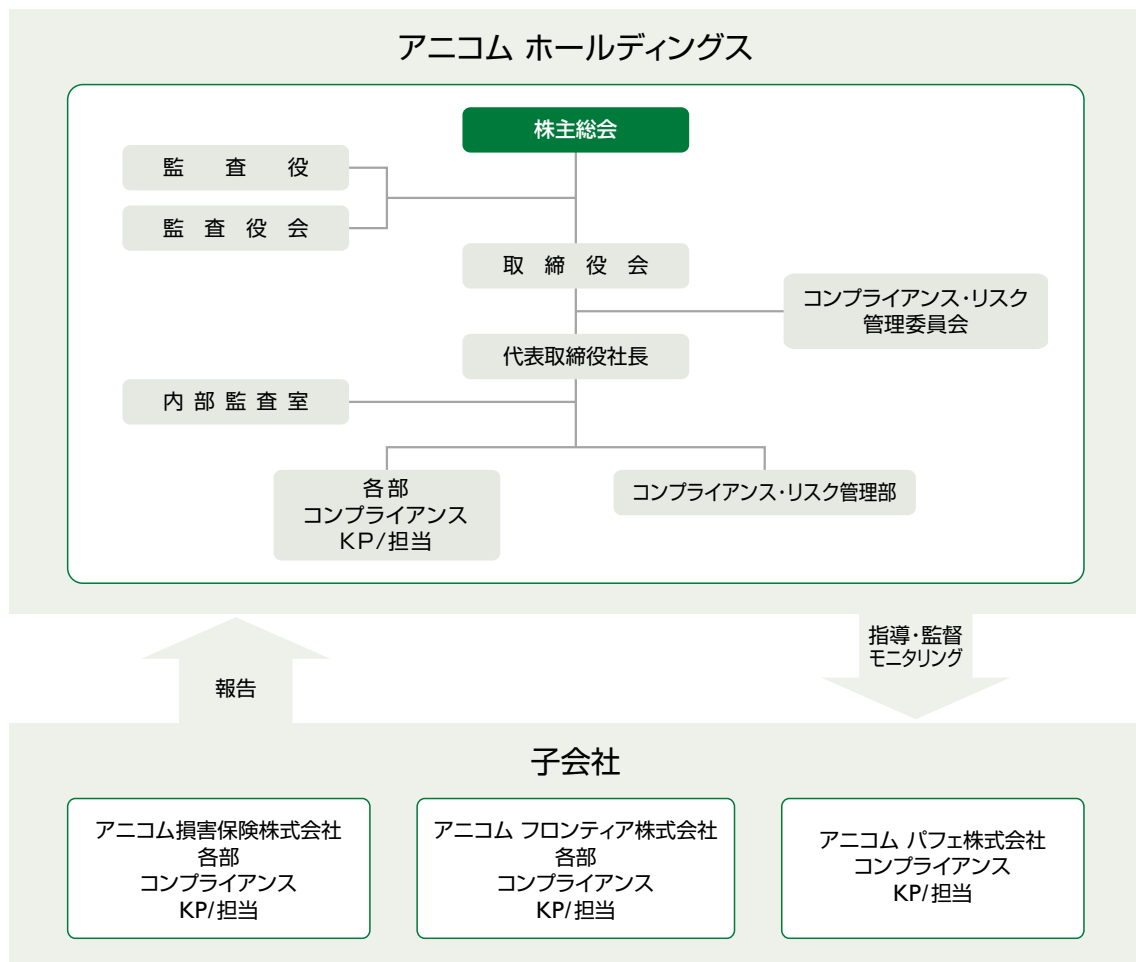
お客様や当社グループの役職員をはじめ、あらゆる人の基本的人権を尊重します。

<コンプライアンス推進体制>

コンプライアンス推進のため、取締役会委員会として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス徹底のための施策の立案や実施状況の点検・確認を行うとともに、グループ会社の各部門(支店含む)に責任者(部長・支店長)であるコンプライアンス・キーパーソン(KP)とコンプライアンス管理担当者(部員・課員)を配置し、当社のコンプライアンス・リスク管理部が中心となり、コンプライアンスの周知徹底に取り組んでいます。

また、役職員等がコンプライアンス上の問題(疑義案件を含む)を発見した場合は、直ちにコンプライアンス・リスク管理部等に報告を行うことが義務づけられています。さらに発見者が通常ルートでの報告が適当でない判断した場合には、グループ社内外のホットラインを利用して報告・相談を行うことができる体制を整えています。

【コンプライアンス推進体制図】



8. 情報管理

(1) 個人情報の保護

当社は、お客様の個人情報について、業務上必要な範囲内において、適法で公正な方法により取得し、あらかじめ了承をいただいた目的にのみ利用しています。

また、当社では、「個人情報の保護に関する法律」および関連ガイドライン等に則り、社内規程等を整備し、社員への教育・モニタリングを実施し、情報管理の周知徹底と改善に取り組んでいます。

お客様の個人情報の取扱いに関しては、以下の「個人情報の取扱いについて（プライバシーポリシー）」を定め、当社ホームページにおいて公表しています。

(2) 個人情報の取扱いについて（プライバシーポリシー）

アニコム ホールディングス株式会社（以下「弊社」といいます）におきましては、個人情報を正しく取扱うことは極めて重要であり、お客様をはじめとする各種個人情報の保護は重要な責務であると認識しております。

弊社では個人情報保護に関する法令を遵守し、以下のとおり個人情報を適切に利用するとともに、その安全管理に努めてまいります。

弊社の役員およびすべての従業員が、業務上知り得た個人情報の内容をみだりに第三者に開示することや、不当な目的に使用することはいたしません。利用目的の範囲内で、具体的な業務に従って権限を与えられた者のみが業務の遂行上必要な限りにおいて取扱うものとしたします。

1. 個人情報の取得および利用目的

弊社では、下記の目的に必要な個人情報を適正な手段をもって取得し、目的外に利用することはありません。また、取得した個人情報は、利用目的の範囲内において、弊社およびアニコムグループ各社が共同利用いたします。また今後弊社が子会社を設立した場合において、当該子会社が個人情報を共同利用する際には、ホームページ等において公表いたします。

共同利用される個人データの項目：お客様の住所、氏名、電話番号、電子メールアドレス等

共同利用者の範囲：弊社、アニコム損害保険株式会社、アニコム フロンティア株式会社、アニコム パフェ株式会社、その他弊社が今後子会社を設立した場合には、その子会社（以下「アニコムグループ各社」といいます）、anicom（動物健康促進クラブ）

- 利用目的：（1）弊社およびアニコムグループ各社が取扱う商品・サービスの案内、提供および管理
（2）各種イベント・キャンペーン・セミナーの案内、各種情報の提供
（3）アニコムグループ各社が提供する商品・サービス等に関するアンケートの実施
（4）新たな商品・サービスの開発
（5）アニコムグループ各社が有する債権の回収
（6）問い合わせ・依頼等への対応

個人データ管理責任者：アニコム ホールディングス株式会社
コンプライアンス・リスク管理部 担当役員

2. 個人情報の管理

弊社は、個人情報の漏洩、紛失または毀損の防止その他の安全管理のために、個人情報へのアクセス管理、持ち出しの制限、外部からの不正アクセス防止措置その他の安全措置を講じてまいります。

3. 個人情報の第三者への提供

次の場合を除いて、弊社が個人情報を第三者に提供することはありません。

- ・お客様の同意がある場合
- ・法令に基づく場合
- ・利用目的の達成に必要な範囲内において業務委託先等に提供する場合
- ・子会社における不正または不当な保険契約の申し込みおよび当該保険金請求を防止するために必要な場合
- ・ご本人または公共の利益のために必要であると考えられる場合
- ・個人情報をご提供いただく際にあらかじめ明示した第三者に提供する場合
- ・その他正当な理由がある場合

4. 個人情報に関する事項の通知、開示・訂正・利用停止等について

お客様がご提供された個人情報に関する事項の通知、開示・訂正・利用停止等に関するご請求（以下、「開示等請求」といいます）については、下記「6. お問い合わせ窓口」にご請求ください。

ご請求者がご本人であることをご確認させていただくとともに、弊社所定の書式にご記入いただいた上で手続きを行い、後日、原則として書面で回答いたします。利用目的の通知請求および開示等請求については、弊社所定の手数料をいただきます。

開示等請求の詳細については以下の【個人情報の『開示』等請求手続き】をご覧ください。

(<http://www.anicom.co.jp/policy/privacy.html>)

5. ホームページ上における個人情報の取扱いについて

(1) IPアドレスについて

弊社は、弊社ホームページ管理のため、お客様のコンピューターがインターネット接続する時に使用されるIPアドレスの収集を行っております。弊社が弊社WEBサーバー上で収集するIPアドレスは、不正アクセスを防止するとともに、弊社WEBサーバーに万一障害が発生した場合の迅速な原因特定と復旧を可能とし、弊社ホームページ上のサービスを安全に管理・運営するためにのみ利用するものであります。それ以外の目的を持って当該IPアドレスをお客様の個人情報と関連づけて利用または開示することはございません。また弊社は、お客様のサービス利用状況を収集しておりますが、この情報を、個人を特定して利用または開示することはございません。ただし、弊社ホームページまたはお客様を保護するために必要と判断した場合には、IPアドレスにより個人を特定し対策を実施することがございます。

(2) SSL(セキュリティ)について

お客様が弊社ホームページ上で個人情報をご登録・ご送信いただく際のセキュリティ確保のため、弊社ではお客様の個人情報をSSL(Secure Socket Layer: インターネット上で情報を暗号化して通信する業界標準のセキュリティ機能)により保護しております。お客様がSSLに準拠したブラウザをお使いになられることで、お客様の個人情報を自動的に暗号化して送受信いたします。

(3) ホームページのログについて

弊社では、お客様への有用なサービスご提供のために、ホームページ上のお客様の訪問量の変動やページ間の回遊傾向などの統計データを集計して、お客様のアクセス動向の把握に努めております。

(4) ホームページ上のデータ管理について

弊社は、弊社ホームページ上にてお客様からご提供いただくお客様の個人情報を、漏洩、紛失または毀損などすることのないよう、厳重なデータ管理を実施しております。また、お客様の個人情報は、弊社のホームページ管理責任者のみアクセス可能な環境下に保管し、第三者に漏洩、または外部から改変されることのないよう、厳重なセキュリティ対策を実施しております。また弊社は、弊社ホームページの運営業務、またはお客様の個人情報の利用・管理等に関わる業務を社外に委託する場合には、信頼できる委託先を選定し、個人情報の取扱いについて厳正に監督・管理をいたします。

(5) 免責事項について

弊社ホームページは、他のホームページへリンクを設定しておりますが、リンク先サイトでの個人情報の取扱いに関しましては、当該リンク先サイトにてお客様ご自身でご確認いただきますようお願いいたします。

また、弊社ホームページのご利用は、お客様の責任において行われるものとします。弊社ホームページおよび弊社ホームページにリンクが設定されている他のホームページから、お客様の個人情報をを用いて取得された各種情報の利用によって生じたあらゆる損害に関して、弊社は一切の責任を負いません。

6. お問い合わせ窓口

弊社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。弊社の個人情報の取扱いや保有個人データに関するご照会・ご相談は、下記までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

アニコム ホールディングス株式会社 コンプライアンス・リスク管理部

電話番号：03-5348-3911

受付時間：午前9時～午後6時（土日祝祭日および年末年始を除く）

(注) 以上の内容は、弊社業務に従事している者の個人情報については対象としていません。

アニコム ホールディングス株式会社

II

コーポレート データ

1. 株式・株主の状況等	26
2. 役員の状況	30
3. 組織図および従業員の状況	32

1. 株式・株主の状況等

(1) 株式の状況

①発行する株式および発行可能株式総数

(2008年3月31日現在)

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000
優先株式	12,000
計	60,000

②発行済株式総数

(2008年3月31日現在)

種類	発行数(株)	上場証券取引所名
普通株式	10,569	非上場
優先株式	5,274	非上場
計	15,843	—

(2) 基本事項

- ①事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- ②定時株主総会 毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催いたします。
- ③基準日 3月31日
- ④公告方法 官報に掲載して行います。
- ⑤株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
- ⑥上場証券取引所 なし

(3) 株主総会議案等

①第8回定時株主総会

第8回定時株主総会は、2008年(平成20年)6月26日(木)に開催されました。報告事項および決議事項は以下のとおりです。

<報告事項>

第8期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類等について報告しました。

<決議事項>

- 第1号議案 定款一部変更の件
原案のとおり承認可決されました。
- 第2号議案 取締役4名選任の件
原案のとおり、小森 伸昭、百瀬 由美子、江口 耕三、岩崎 俊男の各氏が選任され就任いたしました。
- 第3号議案 監査役1名選任の件
原案のとおり、猪俣 吉彦氏が選任され就任いたしました。
- 第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件
原案のとおり承認可決されました。

②普通株主様による種類株主総会

普通株主様による種類株主総会が、2008年(平成20年)6月26日(木)に開催されました。決議事項は以下のとおりです。

<決議事項>

- 第1号議案 定款一部変更の件
原案のとおり承認可決されました。
- 第2号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件
原案のとおり承認可決されました。

③優先株主様による種類株主総会

優先株主様による種類株主総会が、2008年(平成20年)6月26日(木)に開催されました。決議事項は以下のとおりです。

<決議事項>

- 第1号議案 定款一部変更の件
原案のとおり承認可決されました。

(4)株式の分布状況(普通株式と優先株式は合計しています)

①所有者別分布状況

(2008年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数 1株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	1	28	—	—	155	188	—
所有株式数(単元)	—	397	150	4,223	—	—	11,073	15,843	—
所有株式数の割合(%)	—	2.5	0.9	26.7	—	—	69.9	100.0	—

②所有株数別分布状況

(2008年3月31日現在)

区 分	1株以上 10株未満	10株以上 50株未満	50株以上 100株未満	100株以上 500株未満	500株以上 1,000株未満	1,000株以上	合計
株主数(人)	80	63	10	26	6	3	188
総株主数に対する割合(%)	42.6	33.5	5.3	13.8	3.2	1.6	100.0
株式数(株)	249	1,305	737	4,896	4,145	4,511	15,843
発行済株式総数に対する割合(%)	1.6	8.2	4.6	30.9	26.2	28.5	100.0

③地域別分布状況

(2008年3月31日現在)

区 分	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	外国	合計
株式数(株)	0	55	14,908	201	351	243	0	45	40	15,843
発行済株式総数に対する割合(%)	0.0	0.3	94.1	1.3	2.2	1.5	0.0	0.3	0.3	100.0

(5) 大株主

(2008年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数 (普通株式と 優先株式の 合算数・株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
小森 伸昭	東京都中野区東中野	2,155	13.6
エス・ビー・アイ全異連事業創造ファンド投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ウィルキャピタルマネジメント株式会社	東京都千代田区紀尾井町 1-11 戸田紀尾井町ビル	1,350	8.5
ジャフコVI-B号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内 1-8-2	1,006	6.3
アニコム インターナショナル取引先持株会	東京都新宿区下落合 1-5-22 アリミノビル 2F	992	6.3
CBC株式会社	東京都中央区月島 2-15-13	833	5.3
アニコム インターナショナル従業員持株会	東京都新宿区下落合 1-5-22 アリミノビル 2F	687	4.3
ジャフコVI-A号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内 1-8-2	603	3.8
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町 1-2-1	530	3.3
株式会社テレウェイヴ	東京都新宿区西新宿 2-4-1 新宿NSビル24F	500	3.2
田口 弘	東京都渋谷区猿樂町	450	2.8
その他 178名	—	6,737	42.6
計	—	15,843	100.0

(6) 配当政策

当社は、繰越欠損金があるためこれまで配当を行っておらず、また繰越欠損金を解消するまでは配当を実施する計画はありません。しかしながら当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけており、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

(7) 資本金の推移および新株発行の状況

(2008年3月31日現在)

年月日	発行済株式総数(株)		資本金(百万円)		資本準備金(百万円)		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
2003年3月20日	普通株式 970 優先株式 500	普通株式 3,172 優先株式 500	73	183	73	73	有償第三者割当
2005年4月25日	普通株式 1,843 優先株式 1,440	普通株式 5,015 優先株式 1,940	246	429	246	319	有償第三者割当
2005年9月30日	普通株式 1,775 優先株式 1,500	普通株式 6,790 優先株式 3,440	982	1,412	982	1,302	有償第三者割当
2005年11月11日	普通株式 2,679 優先株式 434	普通株式 9,469 優先株式 3,874	933	2,346	933	2,236	有償第三者割当
2006年3月28日	普通株式 1,100 優先株式 1,400	普通株式 10,569 優先株式 5,274	1,000	3,346	1,000	3,236	有償第三者割当

2. 役員 の 状 況

※社名はすべて、現在の社名で表示しております。

(2008年(平成20年)7月1日現在)

役名および職名	氏名 (生年月日)		略 歴	担 当
代表取締役 社長執行役員	こもり のぶあき 小森 伸昭 (昭和44年5月2日生)	平成4年4月 平成12年4月 平成12年7月 平成18年1月	東京海上日動火災保険株式会社 入社 anicom(動物健康促進クラブ) 理事長 アニコム ホールディングス株式会社 代表取締役社長(現任) アニコム損害保険株式会社 代表取締役社長(現任) <主要な兼職状況> アニコム損害保険株式会社 代表取締役社長 アニコム フロンティア株式会社 取締役 アニコム パフェ株式会社 取締役	—
常務取締役 執行役員	ももせ ゆみこ 百瀬 由美子 (昭和42年9月8日生)	平成3年4月 平成12年4月 平成12年7月 平成15年5月 平成17年8月 平成18年1月	東京海上日動火災保険株式会社 入社 anicom(動物健康促進クラブ) 理事 アニコム ホールディングス株式会社 入社 同社 取締役 同社 常務取締役(現任) アニコム損害保険株式会社 取締役(現任) <主要な兼職状況> アニコム損害保険株式会社 取締役	人事管理部
取締役 執行役員	えぐち こうぞう 江口 耕三 (昭和49年10月11日生)	平成10年4月 平成12年10月 平成14年4月 平成16年4月 平成19年3月 平成19年6月	森村商事株式会社 入社 株式会社ミスミ 入社 株式会社インフロー 取締役 株式会社エムアウト 事業部長 アニコム ホールディングス株式会社 入社 同社 取締役(現任) <主要な兼職状況> アニコム パフェ株式会社 取締役	経営企画部
取締役 (社外)	いわさき としお 岩崎 俊男 (昭和21年7月9日生)	昭和45年4月 平成11年2月 平成14年12月 平成17年10月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年6月	株式会社三菱東京UFJ銀行 入行 ダイヤモンドキャピタル株式会社 専務取締役 セルフリースサイエンス株式会社 取締役(現任) 三菱UFJキャピタル株式会社 取締役 アールテックウエノ株式会社 取締役(現任) 株式会社eコンセルボ 監査役(現任) アニコム ホールディングス株式会社 取締役(現任)	—
執行役員	いとう 幹夫 伊藤 幹夫 (昭和39年12月9日生)	昭和63年4月 平成17年9月 平成19年8月 平成20年6月 平成20年6月	株式会社りそな銀行 入行 ディップ株式会社 入社 アニコム ホールディングス株式会社 入社 アニコム ホールディングス株式会社 執行役員(現任) アニコム損害保険株式会社 執行役員(現任) <主要な兼職状況> アニコム損害保険株式会社 執行役員	コンプライアンス・ リスク管理部

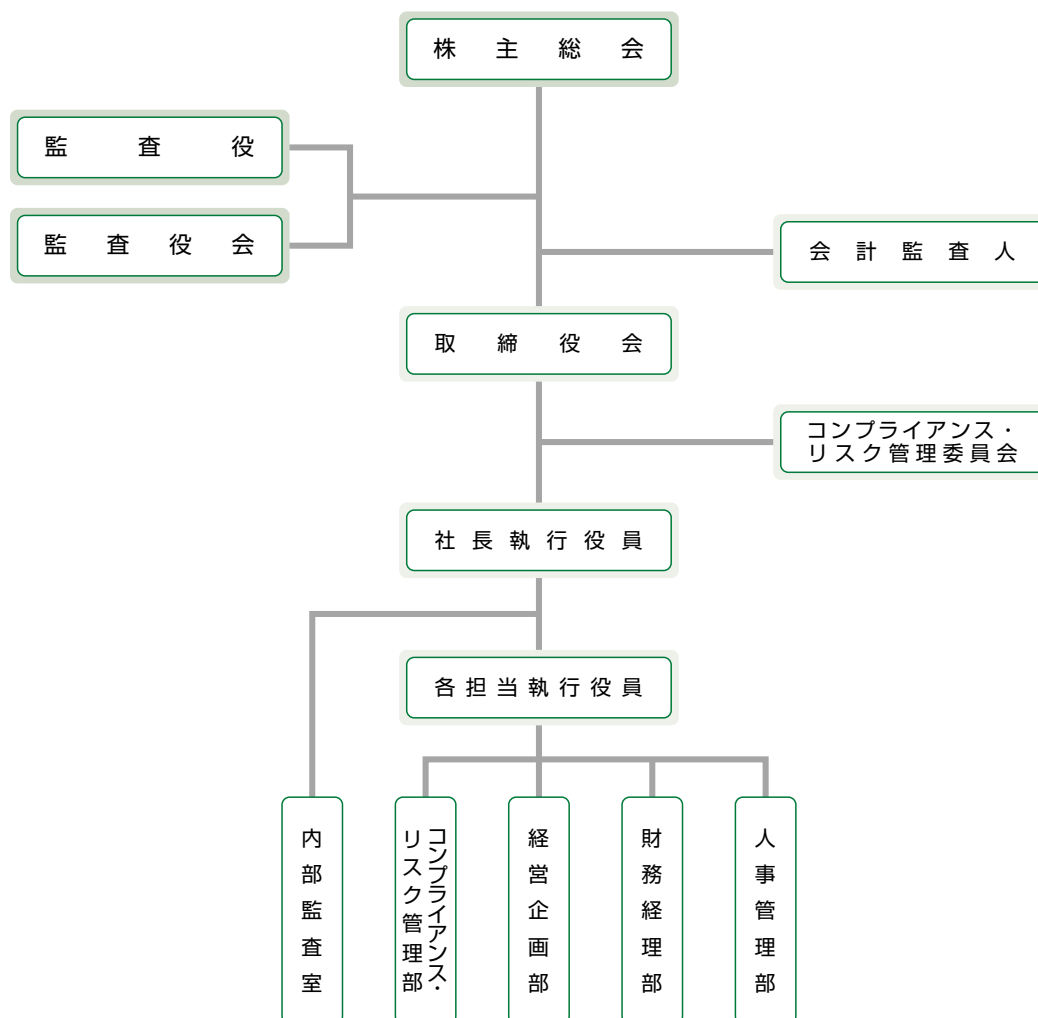
※社名はすべて、現在の社名で表示しております。

(2008年(平成20年)7月1日現在)

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
執行役員	おおくぼ こうじ 大久保 弘二 (昭和46年5月21日生)	平成6年4月 新日本監査法人 入所 平成20年1月 アニコム ホールディングス株式会社 入社 平成20年6月 アニコム ホールディングス株式会社 執行役員(現任) 平成20年6月 アニコム損害保険株式会社 執行役員(現任) <主要な兼職状況> アニコム損害保険株式会社 執行役員	財務経理部
常勤監査役 (社外)	いのまた よしひこ 猪俣 吉彦 (昭和14年5月21日生)	昭和37年4月 東京海上日動火災保険株式会社 入社 平成6年6月 東京海上メディカルサービス株式会社 取締役 平成8年12月 インターナショナルアシスタンス株式会社 代表取締役 平成14年6月 ユーラーヘルメス信用保険会社日本支店 損害部長兼法務室長 平成14年10月 全国商工連合福祉共済 共済支払審査委員会委員 平成17年3月 アニコム ホールディングス株式会社 常勤監査役(現任) <主要な兼職状況> アニコム フロンティア株式会社 監査役 アニコム パフェ株式会社 監査役	—
監査役	かねこ あきのり 金子 昭紀 (昭和17年9月1日生)	昭和41年4月 東京海上日動火災保険株式会社 入社 平成5年5月 東京海上インドネシア保険株式会社 代表取締役社長 平成12年7月 スイス・リー・サービスズ株式会社 代表取締役社長 平成16年4月 スイス再保険会社 日本代表 平成18年1月 アニコム損害保険株式会社 監査役(現任) 平成19年6月 アニコム ホールディングス株式会社 監査役(現任) <主要な兼職状況> アニコム損害保険株式会社 監査役	—
監査役 (社外)	なかむら とおる 中村 亨 (昭和43年10月25日生)	平成5年10月 監査法人トーマツ 入所 平成12年6月 株式会社バックスグループ 監査役 平成12年8月 株式会社エスネットワークス 取締役副社長 平成14年9月 株式会社中村公認会計士事務所 平成17年9月 株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング 代表取締役(現任) 平成18年1月 アニコム ホールディングス株式会社 監査役(現任) <主要な兼職状況> 株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング 代表取締役 株式会社CAインベストメント 代表取締役	—

3. 組織図および従業員の状況

(1) 組織図 (2008年7月1日現在)



(2) 従業員の状況 (2008年3月31日現在)

人員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
14名	37.7歳	2.0年	5,345千円

- (注) 1. 従業員数には、兼務役員、社外への出向者およびパートタイマー等の臨時従業員は含みません。
 2. 勤続年数はアニコムグループ子会社等における在籍期間を通算して算出しています。
 3. 平均給与額は基準外給与を含んでいます。



業績データ

1. 主要な経営指標等の推移(連結)	34
2. 連結財務諸表	35
3. 主要な経営指標等の推移(単体)	47
4. 単体財務諸表	48
5. 会計監査および代表者による 財務諸表に関する確認書	53
6. 当社の子会社である保険会社の 保険金等の支払能力の充実の状況	54

1. 主要な経営指標等の推移（連結）

当社は平成19年度期中（平成19年12月26日）より保険持株会社としての事業運営を開始したため、平成18年度以前の連結業績、経営指標等はございません。また、当社グループの中核企業となるアニコム損害保険株式会社は、平成20年4月1日以降に保険責任が開始となる保険契約の募集を進めてまいりましたため、平成19年度の経常収益（正味収入保険料）はございません。なお、経常収益の主なものは、特定保険業者anicom（動物健康促進クラブ）の掛金収入であります。

区分	平成15年度 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
経常収益 (百万円)	—	—	—	—	7,267
正味収入保険料 (百万円)	—	—	—	—	—
経常利益 (百万円)	—	—	—	—	199
当期純利益 (百万円)	—	—	—	—	177
純資産額 (百万円)	—	—	—	—	4,284
総資産額 (百万円)	—	—	—	—	7,748
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	164,409.17
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	16,838.04
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	55.29
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	4.24
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	161
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	△368
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	—
現金および現金同等物の期末残高 (百万円)	—	—	—	—	1,116
従業員数 (人)	—	—	—	—	187

(注) 1. 純資産額の算定は、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当社は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数です。

2. 連結財務諸表

(I) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成18年度 (平成19年3月31日現在)		平成19年度 (平成20年3月31日現在)		比較増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
(資産の部)					
現金および預貯金	—	—	1,116	14.41	—
買入金銭債権	—	—	499	6.45	—
有価証券	—	—	4,106	53.00	—
有形固定資産	—	—	113	1.47	—
無形固定資産	—	—	113	1.47	—
その他資産	—	—	1,815	23.43	—
貸倒引当金	—	—	△17	△0.23	—
資産の部合計	—	—	7,748	100.00	—
(負債の部)					
その他負債	—	—	3,440	44.40	—
賞与引当金	—	—	21	0.27	—
特別法上の準備金	—	—	0	0.00	—
価格変動準備金	—	—	0	0.00	—
繰延税金負債	—	—	2	0.03	—
負債の部合計	—	—	3,464	44.71	—
(純資産の部)					
株主資本					
資本金	—	—	3,346	43.19	—
資本剰余金	—	—	3,236	41.77	—
利益剰余金	—	—	△2,302	△29.72	—
株主資本合計	—	—	4,279	55.23	—
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金	—	—	4	0.06	—
評価・換算差額等合計	—	—	4	0.06	—
純資産の部合計	—	—	4,284	55.29	—
負債および純資産の部合計	—	—	7,748	100.00	—

(平成19年度連結貸借対照表の注記)

有形固定資産の減価償却累計額は78百万円であります。

(2) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)		比較増減
	金額	百分比(%)	金額	百分比(%)	
経常収益	—	—	7,267	100.00	—
保険引受収益	—	—	—	—	—
資産運用収益	—	—	38	0.54	—
利息および配当金収入	—	—	38	0.53	—
有価証券売却益	—	—	0	0.00	—
その他経常収益	—	—	7,228	99.46	—
その他の経常収益	—	—	7,228	99.46	—
経常費用	—	—	7,067	97.25	—
保険引受費用	—	—	—	—	—
資産運用費用	—	—	—	—	—
営業費および一般管理費	—	—	2,950	40.59	—
その他経常費用	—	—	4,572	62.92	—
創立費償却	—	—	2	0.03	—
開業費償却	—	—	25	0.35	—
その他の経常費用	—	—	4,544	62.53	—
保険業法第113条繰延資産繰延額	—	—	△455	△6.26	—
経常利益	—	—	199	2.75	—
特別利益	—	—	10	0.14	—
その他特別利益	—	—	10	0.14	—
特別損失	—	—	20	0.29	—
固定資産処分損	—	—	8	0.11	—
特別法上の準備金繰入額	—	—	0	0.00	—
価格変動準備金	—	—	(0)	(0.00)	—
その他特別損失	—	—	12	0.17	—
税金等調整前当期純利益	—	—	189	2.61	—
法人税および住民税等	—	—	11	0.16	—
当期純利益	—	—	177	2.45	—

(平成19年度連結損益計算書の注記)

1. 事業費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

 給与 1,179百万円

 なお、事業費は連結損益計算書における営業費および一般管理費ならびに諸手数料および集金費の合計であります。

2. 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

 ソフトウェア 8百万円

 工具器具備品 0百万円

 計 8百万円

(3) 連結株主資本等変動計算書

平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	資本 剰余金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
前事業年度末 残高	3,346	3,236	3,236	△2,480	△2,480	4,101	3	3	4,104
当事業年度 変動額									
当期純利益	—	—	—	177	177	177	—	—	177
株主資本以外の項目 の当事業年度中の 変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	1	1	1
当事業年度 変動額合計	—	—	—	177	177	177	1	1	179
当事業年度末 残高	3,346	3,236	3,236	△2,302	△2,302	4,279	4	4	4,284

(平成19年度連結株主資本等変動計算書の注記)

発行済株式の種類および総数

(単位:株)

株式の種類	平成18年度末株式数	平成19年度増加株式数	平成19年度減少株式数	平成19年度末株式数
発行済株式数				
普通株式	10,569	—	—	10,569
優先株式	5,274	—	—	5,274
合計	15,843	—	—	15,843

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	比較増減
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (△は当期純損失)	—	189	—
減価償却費	—	52	—
貸倒引当金の増加額	—	△42	—
賞与引当金の増加額	—	17	—
価格変動準備金の増加額	—	0	—
利息および配当金収入	—	△38	—
有価証券関係損益	—	△0	—
有形固定資産関係損益	—	8	—
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増加額	—	△652	—
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増加額	—	623	—
小計	—	156	—
利息および配当金の受取額	—	15	—
法人税等の支払額	—	△10	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	161	—
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増加額	—	—	—
買入金銭債権の取得による支出	—	△499	—
有価証券の取得による支出	—	△10,000	—
有価証券の売却・償還による収入	—	10,198	—
貸付金の回収による収入	—	0	—
II ①小計	—	△299	—
(I + II ①)	—	△137	—
有形固定資産の取得による支出	—	△13	—
その他	—	△55	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	△368	—
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—
IV 現金および現金同等物 増加額	—	△206	—
V 現金および現金同等物 期首残高	—	1,322	—
VI 現金および現金同等物 期末残高	—	1,116	—

(平成19年度連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年3月31日現在)

現金および預貯金	1,116	百万円
現金および現金同等物	1,116	百万円

(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<連結の範囲に関する事項>

連結子会社の数 4社

- ・アニコム損害保険(株)
- ・アニコム フロンティア(株)
- ・アニコム パフェ(株)
- ・特定保険業者anicom(動物健康促進クラブ)

<連結子会社の事業年度等に関する事項>

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

<会計処理基準に関する事項>

1. 重要な資産の評価基準および評価方法

- (1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。
- (2) 子会社株式の評価は移動平均法に基づく原価法によっております。
- (3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (4) その他有価証券のうち時価のないものの評価は移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっております。
- (5) たな卸資産は、移動平均法による原価法によっております。

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

当社および連結子会社は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 5～15年

工具器具備品 4～15年

(会計処理の変更)

当社および連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる経常損失および税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当社および連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との

差額を5年間にわたり均等償却することとしました。これによる経常損失および税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

当社および連結子会社は定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)によっております。

3. 重要な繰延資産の処理方法

(1) 創立費

旧商法施行規則の規定に基づき会社の成立後5年間で均等額を償却しております。

(2) 開業費

5年間で償却しております。

4. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当社および連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(3) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

5. 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社および連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、連結子会社であるアニコム損害保険(株)の営業費および一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っており、当連結会計年度の費用に係

るものは営業費および一般管理費で処理しております。

(会計処理の変更)

連結子会社であるアニコム損害保険(株)の消費税等の会計処理は、従来、税抜方式によっておりましたが、保険会社の認可取得に伴い、当連結会計年度より税込方式に変更しております。なお、これによる経常損失および税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

7. 保険業法第113条繰延資産の処理方法

保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、同法の規定に

基づきその計上の翌連結会計年度から会社の成立後10年までの間に均等額を償却することとしております。

<連結子会社の資産および負債の評価に関する事項>

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

<連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲>

手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3ヶ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

平成19年12月26日付で、保険持株会社に移行したことにより、当連結会計年度より「連結財務諸表等規則」ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。これによる純資産、経常損失および税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

(7) セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

損害保険事業の経常収益、経常利益及び資産の金額は、全セグメントの経常収益の合計、経常利益の合計及び資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業及び特定保険事業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

(8) リース取引関係

前連結会計年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額および期末残高相当額 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">29</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">36</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>⑤利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高 相当額	車両	—	—	—	工具器具備品	29	25	4	ソフトウェア	7	2	5	合計	36	27	9	1年内	5百万円	1年超	4百万円	合計	10百万円	支払リース料	11百万円	減価償却費相当額	10百万円	支払利息相当額	0百万円
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高 相当額																														
車両	—	—	—																														
工具器具備品	29	25	4																														
ソフトウェア	7	2	5																														
合計	36	27	9																														
1年内	5百万円																																
1年超	4百万円																																
合計	10百万円																																
支払リース料	11百万円																																
減価償却費相当額	10百万円																																
支払利息相当額	0百万円																																

(9) 関連当事者との取引

該当ありません。

(10) 税効果会計関係

前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
	繰延税金資産
	繰越欠損金 672
	anicom(動物健康促進クラブ) 税務調整額 81
	減価償却費超過額 13
	賞与引当金 6
	繰延資産超過額 5
	未払事業税 4
	その他 1
	繰延税金資産小計 785
	評価性引当額 △448
	繰延税金資産合計 337
	繰延税金負債との相殺 △337
	繰延税金資産合計 —
	繰延税金負債
	開業費 △172
	保険業法第113条繰延資産 △164
	その他有価証券評価差額金 △2
	繰延税金負債合計 △339
	繰延税金資産との相殺 337
	繰延税金負債純額 △2
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位：%)
	法定実効税率 40.7
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 4.8
	住民税均等割 4.7
	繰越欠損金の減少による評価性引当金戻入 △44.1
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 6.1

(11) リスク管理債権

① 破綻先債権

該当ありません。

② 延滞債権

該当ありません。

③ 3ヶ月以上延滞債権

該当ありません。

④ 貸付条件緩和債権

該当ありません。

⑤ リスク管理債権の合計額

該当ありません。

(12) 有価証券関係

① 売買目的有価証券

該当ありません。

② 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	平成18年度 (平成19年3月31日現在)			平成19年度 (平成20年3月31日現在)		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	—	—	1,007	1,021	13
	その他	—	—	499	499	0
	小計	—	—	1,507	1,521	13
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	—	—	499	499	0
	その他	—	—	—	—	—
	小計	—	—	499	499	0
合計	—	—	—	2,007	2,021	13

(注)

平成18年度	平成19年度
—	連結財務諸表において買入金銭債権として処理している商業ペーパーを「その他」に含めて記載しております。

③ 責任準備金対応債券で時価のあるもの

該当ありません。

④ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	平成18年度 (平成19年3月31日現在)			平成19年度 (平成20年3月31日現在)		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	1,488	1,496	7
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	1,488	1,496	7

⑤ 売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

⑥ 売却した責任準備金対応債券

該当ありません。

⑦ 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

区分	平成18年度 (平成19年3月31日現在)			平成19年度 (平成20年3月31日現在)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	—	—	—	2,598	0	—

⑧ 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成18年度 (平成19年3月31日現在)		平成19年度 (平成20年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額		連結貸借対照表計上額	
その他	—		1,103	

⑨ 保有目的の変更

該当ありません。

⑩ その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	平成18年度 (平成19年3月31日現在)				平成19年度 (平成20年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	—	—	—	—	499	1,007	—	—
社債	—	—	—	—	997	498	—	—
その他	—	—	—	—	499	—	—	—
合計	—	—	—	—	1,997	1,506	—	—

(13) 金銭の信託関係

該当ありません。

(14) デリバティブ取引関係

該当ありません。

(15) 退職給付関係

該当ありません。

(16) ストック・オプション等関係

ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

！ ストック・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社取締役 1名 当社従業員 24名 外部協力者 1名	当社取締役 1名 外部協力者 3名	当社取締役 1名 当社監査役 3名 当社顧問 2名 当社子会社顧問 1名 当社子会社取締役 3名 外部協力者 1社・1名 当社従業員 18名 当社子会社従業員 97名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注1)	普通株式367株	普通株式3,000株	普通株式1,000株
付与日	平成15年3月18日	平成17年11月10日	平成18年3月28日
権利確定条件	定め無し	定め無し	定め無し
対象勤務期間	定め無し	定め無し	定め無し
権利行使期間	平成17年4月1日から 平成25年3月10日まで	平成19年4月30日から 平成27年3月31日まで	平成19年4月30日から 平成27年3月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

②ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(a) スtock・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	3,000	891
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	3,000	891
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	318	—	—
権利確定	—	3,000	891
権利行使	—	—	—
失効	—	—	66
未行使残	318	3,000	825

(b) 単価情報

(単位:円)

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利行使価格	100,000	150,000	150,000
行使時平均株価	—	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—

(17) 重要な後発事象

該当ありません。

3. 主要な経営指標等の推移 (単体)

区分	平成15年度 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
売上高 (百万円)	406	1,496	1,362	604	—
営業収益 (百万円)	—	—	—	—	495
経常利益 (百万円)	△212	424	△729	53	27
当期純利益 (百万円)	△213	403	△788	40	19
資本金 (百万円)	183	183	3,346	3,346	3,346
発行済株式総数 (株)	3,672	3,672	15,843	15,843	15,843
純資産額 (百万円)	△134	268	5,805	5,845	5,864
総資産額 (百万円)	131	588	6,367	5,944	5,966
1株当たり純資産額 (円)	△58,184.90	68,923.26	308,317.83	314,493.31	313,990.51
1株当たり当期純利益 (円)	△67,182.04	127,108.16	△108,688.82	3,822.40	1,850.29
自己資本比率 (%)	—	45.6	91.2	98.3	98.29
自己資本利益率 (%)	—	601.5	—	0.7	0.3
従業員数 (人)	72	88	68	34	14

- (注) 1. 平成19年12月26日付で、保険業法第271条の18第1項の規定に基づき、金融庁より保険会社を子会社とする持株会社になろうとする場合の認可を受けたことから、従来「売上高」と表示していた子会社から受け取る経営管理料は、当期から「営業収益」として表示しております。これにより、経常利益および当期純利益に与える影響はありません。
2. 純資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部に表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当社は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員数です。

4. 単体財務諸表

(I) 貸借対照表

(単位：百万円)

区分	平成18年度 (平成19年3月31日現在)		平成19年度 (平成20年3月31日現在)		比較増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金および預金	171		188		16
2 売掛金	440		132		△307
3 有価証券	1,998		1,301		△696
4 前払費用	1		1		0
5 その他	13		48		35
流動資産合計	2,625	44.2	1,672	28.0	△952
II 固定資産					
I 有形固定資産					
(1)建物附属設備	37		31		△5
(2)工具器具備品	42		34		△7
有形固定資産合計	79	1.3	66	1.1	△13
2 無形固定資産					
ソフトウェア	37		25		△12
無形固定資産合計	37	0.6	25	0.4	△12
3 投資その他の資産					
(1)関係会社株式	3,134		4,134		1,000
(2)破産更正債権 貸倒引当金	40 △40		— —		
(3)敷金保証金	67		67		0
(4)長期貸付金	0		—		△0
(5)長期前払費用	0		0		△0
投資その他の資産合計	3,202	53.9	4,202	70.4	999
固定資産合計	3,319	55.9	4,293	71.9	974
資産合計	5,944	100.0	5,966	100.0	21
(負債の部)					
I 流動負債					
1 未払金	70		85		14
2 未払法人税等	16		5		△10
3 預り金	10		8		△2
4 賞与引当金	0		1		0
5 仮受金	1		1		0
負債合計	99	1.7	101	1.7	2
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金	3,346	56.3	3,346	56.0	0
2 資本剰余金					
(1)資本準備金	3,236		3,236		
資本剰余金合計	3,236	54.4	3,236	54.2	0
3 利益剰余金					
(1)その他利益剰余金					
繰越利益剰余金	△736		△717		
利益剰余金合計	△736	△12.4	△717	△12.0	19
株主資本合計	5,845	98.3	5,864	98.2	19
純資産合計	5,845	98.3	5,864	98.2	19
負債および純資産合計	5,944	100.0	5,966	100.0	21

(平成19年度貸借対照表の注記)

- 有形固定資産の減価償却累計額
有形固定資産の減価償却累計額は55百万円であります。
- 関係会社に対する資産および負債
関係会社に対する資産および負債には次のものがあります。

流動資産	
売掛金	132百万円
未収金	48百万円

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

区分	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)		比較増減		
	金額	百分比(%)	金額	百分比(%)			
I 売上高		604	100	—	—		
II 営業収益							
I 経営管理料	—	—	—	495	495	100.0	495
III 営業費用							
I 販売費および一般管理費	—	575	95.3	478	478	96.5	△97
営業利益		28	4.7		16	3.4	△11
IV 営業外収益							
1 受取利息	0			0			
2 有価証券利息	3			9			
3 有価証券売却益	—			0			
4 雑収入	26	30	5.1	0	10	2.1	△20
V 営業外費用							
1 支払利息	0			—			
2 雑損失	5			—			
3 その他	0	6	1.0	—	—		△6
經常利益		53	8.8		27	5.5	△25
VI 特別利益							
1 保険解約返戻金	—			7			
2 貸倒引当金戻入益	—	—	—	2	9	2.0	9
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	3			0			
2 支払和解金	—	3	0.6	12	12	2.5	8
税引前当期純利益		49	8.2		25	5.0	△24
法人税、住民税および事業税	9			5			
法人税等調整額	—	9	1.5	—	5	1.1	△3
当期純利益		40	6.7		19	3.9	△20

(表示方法の変更)

平成19年12月26日付で、保険業法第271条の18第1項の規定に基づき、金融庁より保険会社を子会社とする持株会社になろうとする場合の認可を受けたことから、従来「売上高」と表示していた子会社から受け取る経営管理料は、当期から「営業収益」として表示しております。また、販売費および一般管理費は「営業費用」として表示しております。これにより、經常利益および当期純利益に与える影響はありません。

(平成19年度損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

関係会社からの経営管理料 495百万円

2. 販売費および一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

役員報酬 113百万円
給与手当 160百万円
賞与引当金繰入額 0百万円
委託費 38百万円
減価償却費 27百万円

3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

工具器具備品 0百万円
ソフトウェア 0百万円
計 0百万円

(3) 株主資本等変動計算書

平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計額	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
		資本 準備金	資本 剰余金合 計	その他利益 剰余金 特別償却 準備金	利益 剰余金 繰越利益 剰余金					利益 剰余金 合計
前事業年度末 残高	3,346	3,236	3,236	0	△777	△777	5,805	—	—	5,805
当事業年度 変動額										
特別償却準備 金の取崩額	—	—	—	△0	0	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	40	40	40	—	—	40
株主資本以外の項目 の当事業年度中の 変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0	△0
当事業年度 変動額合計	—	—	—	△0	40	40	40	△0	△0	40
当事業年度末 残高	3,346	3,236	3,236	—	△736	△736	5,845	△0	△0	5,845

平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計額	その他 有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等合計
		資本 準備金	資本 剰余金合 計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
前事業年度末 残高	3,346	3,236	3,236	△736	△736	5,845	△0	△0	5,845
当事業年度 変動額									
当期純利益	—	—	—	19	19	19	—	—	19
株主資本以外の項目 の当事業年度中の 変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	0	0	0
当事業年度 変動額合計	—	—	—	19	19	19	0	0	19
当事業年度末 残高	3,346	3,236	3,236	△717	△717	5,864	—	—	5,864

(4) 重要な会計方針

<有価証券の評価基準および評価方法>

1. 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。
2. 子会社株式の評価は移動平均法に基づく原価法によっております。
3. その他有価証券のうち時価のあるものの評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。
4. その他有価証券のうち時価のないものの評価は移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっております。

<固定資産の減価償却の方法>

1. 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	5～15年
工具器具備品	4～15年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

(会計処理の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当事業年度より平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度よ

り、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却することとしました。なお、これによる経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。

2. 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)によっております。

<引当金の計上基準>

1. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

<リース取引の処理方法>

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

<その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項>

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

なお、固定資産にかかる控除対象外消費税等は長期前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っており、当事業年度の費用に係るものは販売費および一般管理費で処理しております。

(5) 注記事項

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額および期末残高相当額

取得価額相当額	36百万円
減価償却累計額相当額	27百万円
期末残高相当額	9百万円

2. 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	5百万円
1年超	4百万円
合計	10百万円

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	10百万円
減価償却費相当額	9百万円
支払利息相当額	0百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	3百万円
賞与引当金	0百万円
減価償却費超過額	1百万円
その他	1百万円
繰越欠損金	271百万円
繰延税金資産小計	278百万円
評価性引当金	△278百万円
繰延税金資産合計	—百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	30.0%
住民税均等割	22.0%
繰越欠損金の減少による評価性引当金戻入	△70.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5. 会計監査および代表者による財務諸表に関する確認書

(1) 会計監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表ならびに附属明細書について、あらた監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

(2) 財務諸表の適正性および財務諸表等作成に関する内部監査の有効性の確認

当社代表者は、財務諸表等についての適正性および財務諸表等作成にかかる内部管理体制の有効性について、以下のとおり確認しています。

確 認 書

アニコム ホールディングス株式会社
代表取締役社長 小森 伸昭

私は、当社の2007年4月1日から2008年3月31日までの2007年度の財務諸表に記載した事項について確認したところ、すべての重要な点において適正に表示していることを確認いたしました。

また、当該確認を行うにあたり、下記のとおり、財務諸表等を適正に作成する内部管理体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。

記

1. 財務諸表の作成にあたって、その業務分担、所管部署が明確化されており、所管部署において適切に業務を遂行する体制を整備しております。
2. すべての部署から独立した内部監査部門により、所属部門における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については取締役会等へ適切に報告する体制を整備しております。
3. 当社の重要な経営情報や業務執行状況については、取締役会等へ適切に付議・報告されております。

以上

6. 当社の子会社である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況

アニコム損害保険株式会社のソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	平成18年度末	平成19年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	—	2,711
資本金等（純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等および繰延資産を控除した額）	—	2,704
価格変動準備金	—	0
危険準備金	—	—
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）×90%	—	6
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) リスクの合計額	—	18
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク (R ₁)	—	—
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	—	—
資産運用リスク (R ₄)	—	18
経営管理リスク (R ₅)	—	0
巨大災害リスク (R ₆)	—	—
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	—	28,819.1%

(注)上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

【ソルベンシー・マージン比率】

・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。

・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

- ①保険引受上の危険（一般保険リスク・第三分野保険の保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
- ②予定利率上の危険（予定利率リスク）：実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ④経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの
- ⑤巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険

「損害保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み損益等の総額であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標の一つですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。



ペットはいません。家族ならいいますが。

ディスクロージャー誌
アニコム ホールディングスの現状 2008
2008年8月発行

アニコム ホールディングス株式会社 経営企画部
〒161-0033 東京都新宿区下落合1-5-22 アリミノビル2F
03-5348-3911 <http://www.anicom.co.jp/>

